

平成25年

職員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策について

1. 職員に対する研修について

・コンプライアンス研修

平成25年10月10日に実施 受講者125名

・平成25年新規採用職員に対する公務員倫理についての研修

平成25年4月12日に実施 受講者 39名

平成25年9月30日に実施 受講生 39名

2. 平成25年3月29日

下関市ホームページにおいて、平成24年倫理に関する報告書を掲載

3. 報告書等の件数について

①倫理条例第5条に基づく贈与等報告書 10件

内訳 市長部局 7件

教育委員会 3件

※ 倫理条例第5条とは

管理職員が事業者等から5千円を超える供応接待等の贈与を受けたときに報告しなければならない

②倫理規則第8条に基づく飲食届出状況 19件

内訳 市長部局 18件

教育委員会 1件

※ 倫理規則第8条とは

職員が利害関係者と共に飲食する場合において、自己の飲食に要する費用が5千円を超えるときに、届出なければならない

③倫理規則第9条に基づく講演等承認申請 2件・・・全て承認済

内訳 市長部局 2件

※ 倫理規則第9条とは

職員が利害関係者からの依頼に応じて報酬を受けて講演等をする場合、事前に承認を得なければならない